

新湊地域の濁り水の対応について

1. 中央幹線配水管の緊急工事の実施

鏡宮交差点付近での中央幹線配水管の漏水は、管の上部に 1000mm の工業用水管があり、また掘削深が 5 m 程度となり交通量も多いため、当該箇所での修繕は困難であると判断し、漏水により市内全域が給水停止となることを回避するため、緊急的に漏水箇所の通水を止める工事を実施したものであります。

経過

・ 5月20日(木)

17:00 国道472号鏡宮交差点付近で漏水確認
(漏水量1時間に 約 300m³/h)

19:00 漏水箇所の北側にて通水を止める緊急工事の実施を決定

20:00 工事着手

21:00 約100戸を断水開始

・ 5月21日(金)

7:30 管工事完了(注水開始)

8:00 断水解除

12:30 埋戻し完了

漏水状況(約 300 m³/h)

緊急工事施工状況(500 mm)



2. 濁り水の対応と現状

濁り水は、漏水量が多かったことや幹線配水管を緊急停水したことで、地域の水道管の水の流れる方向や流速が急激に変化したため、配水管の赤錆がはがれ落ちるなどして濁り水が発生したものと推測しており、本市への苦情件数はのべ700件を超えています。

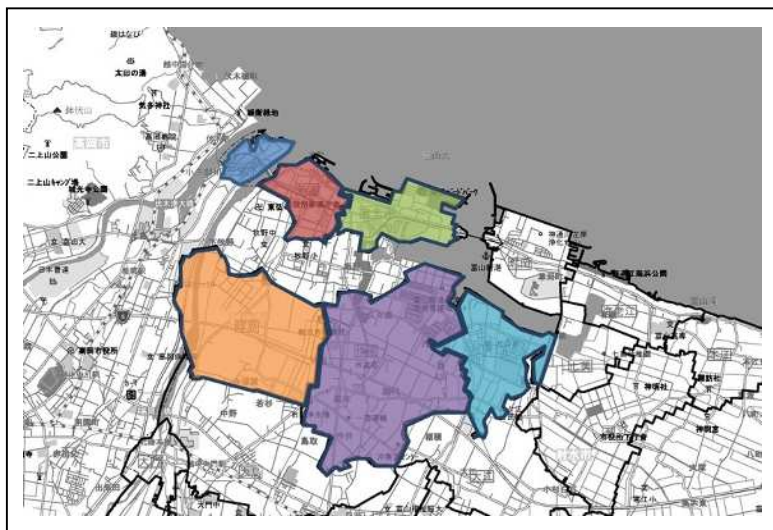
濁り水を解消するため、「消火栓からの放水による配水管の洗管作業」や「各家庭などの蛇口からの放水をお願い」し、解消に努めたところです。また、病院及び飲食店での濁り水の対応に給水車を射水市の3台に加え、富山市から2台、高岡市から2台、配備し対応したところです。

なお、5月22日(土)朝には濁り水はほぼ解消されております。

3. 上下水道料金の減額及び損害補償

(1) 上下水道料金の減額

濁りが解消するまでの放水水量相当額については、個別に水道メーターを確認する考えでありましたが、対象が広範囲に及ぶことになったため、影響のあった地区を選定し、過去の実績等から5m³相当額を一律に減額させていただくこととさせていただきました。なお、今回検針水量が5m³以下の場合には対象外となります。



・減額対象地区 約9,700 栓

庄西地域
新湊地域
放生津地域
作道地域
塚原地域
片口地域

・減額 5m³相当額

一般水栓 (減額 1,760円)

水道料金 187円 × 5m³ = 935円

下水道使用料 165円 × 5m³ = 825円

大口径水栓とは用途一般用のうち口径30mm以上のもの。

下水道に接続されていない場合は水道料金のみを対象となります。

大口径水栓 (減額 1,980円)

水道料金 231円 × 5m³ = 1,155円

下水道使用料 165円 × 5m³ = 825円

(2) 濁り水が原因の補償

濁り水による機器類の損壊や飲食店などの休業補償等については、下記の想定例のような損害を個別に対応します。

濁り水等の供給により生じた財物損壊

(想定例) 濁り水を供給したことにより、アパートの貯水槽の汚損や利用者の給湯器の破損が発生したもの。

(必要な書類) 財物損壊の程度、損害の額等を確認する書類

被害物件に財物損壊がない場合の使用不能に伴う経済損失

(想定例) 濁り水を供給したため飲食店が一時的に営業不能となったもの。

(必要な書類) 営業不能となったことによる財物損壊の程度、損害の額等を確認する書類